

会 議 録

| | | | |
|-------------------|--|--|----|
| 会議の名称 | 令和3年度第5回白岡市地域福祉計画市民懇話会 | | |
| 開催日 | 令和3年10月27日(水) | | |
| 開催時間 | 午前10時開会 午前11時30分閉会 | | |
| 開催場所 | 白岡市保健福祉総合センター はびすしらおか 会議室4・5 | | |
| 議長(委員長・会長)の氏名 | 増田政史 | | |
| 出席者(出席委員)の氏名・出席者数 | 増田政史、吉田英雄、西村恵子、鈴木きよ子、竹内章悟、浅野悦子、飛田光弘、寺井堅一 | | 8名 |
| 欠席者(欠席委員)の氏名・欠席者数 | 園部泰由 | | 1名 |
| 説明員 | 健康福祉部福祉課 関根主査 | | |
| 事務局職員 | 健康福祉部福祉課 黒須課長、小島課長補佐、関根主査、鶴岡主事 | | |
| その他会議の出席者 | | | |
| 会議次第 | 別添のとおり | | |
| 配布資料 | 「重層的支援体制整備事業の概要」、「成年後見制度利用促進に係る事業企画書」 | | |
| 傍聴人 | 0名 | | |

| 議 事 の 経 過 | |
|-----------|--|
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| | 1 開会 |
| (説明) | [会議の傍聴について] 傍聴希望なし。 |
| | 2 議 事 |
| (説明) | (1) 白岡市第2期地域福祉計画の概要について [関根主査より、「白岡市第2期地域福祉計画」の冊子に基づき報告を行う] 〈意見・感想・質問など〉 － 特になし － |
| (説明) | (2) 重層的支援体制整備事業の取組について [関根主査より、重層的支援体制整備事業の取組について説明を行う] 〈意見・感想・質問など〉 |
| 寺井委員 | 大変素晴らしい取組だと思います。 この概要には白岡市第2期地域福祉計画の冊子に掲載されている「相談支援包括化推進員」という役職が出てこないのですが、どういうことですか。 |
| 事務局 | 現在はそれにあたる役職名を「連絡員」としていますが、名称については今後も検討してまいります。 |
| 寺井委員 | 福祉の総合相談窓口の人員配置や窓口の流れについてお伺いしたいです。 |
| 事務局 | 福祉課及び白岡市社会福祉協議会の職員が窓口として相談内容を伺いますが、担当課が明確な相談内容であれば担当課に案内します。相談内容が複数課にまたがるようなものに発展した場合は、他課の連絡員を同伴させた上で相談内容を伺います。 このことについて、健康福祉部内で承認済みです。 |
| 寺井委員 | 虐待のような、対応すること自体に職員のリスクが伴うケースもあると思います。 そのような場合、リスクの軽減のため決定権を課長級の方ではなく部長級の方が持つ方が良いのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | 今でも重大なケースについては、随時、部長や課長に相談・報告しております。 そうした今の取組を今後も活かしていければと考えております。 |
| 増田会長 | 年度ごとの目標設定はどのように評価いたしますか。 |
| 事務局 | 重層的支援体制整備事業が内包する3つの事業の実施を年度ごとの目標とし、随時評価していきます。令和4年度につきましては総合相談窓口の設置、令和5年度には包括的相談支援事業の実施、そして、令和6年度には重層的支援体制整備事業の実施を目標とし、評価していきたいと考えております。 |

| | |
|------|---|
| 竹内委員 | 会議はケースごとに行うのですか。 |
| 事務局 | その通りでございます。関係する課の連絡員を呼んで実施いたします。 |
| 西村委員 | 主任児童委員をしておりますが、個人情報取扱いの関係により学校から余り生徒の情報が入ってこないため、動くに動けない状況です。学校との壁を強く感じます。 |
| 事務局 | 学校から教育委員会への情報提供はありますが、他課には虐待のようなケースでない情報提供がされません。 我々としても学校及び教育指導課との連携は重要であると考えています。 教育指導課への連絡員配置につきましても必要であると考えていますので、今後調整を行ってまいります。 |
| (説明) | (3) 成年後見制度利用促進事業の取組について [関根主査より、成年後見制度利用促進事業の取組について説明を行う] 〈意見・感想・質問など〉 |
| 寺井委員 | 私自身も社会福祉士として成年後見人を務めておりますが、成年後見人への報酬の支給の有無は成年後見人の引き受ける上で重要であると思います。 ケースによっては、成年後見人に大きく負担が生じることもあります。 報酬の支給が市長申し立てに限るといった形式であると、成年後見人を引き受ける人がいなくなってしまうのではないのでしょうか。 |
| 事務局 | 報酬につきましては、予算との兼ね合いもあるので、障害、高齢を担当する部署に対して、今後後見人の増加が見込まれることから報酬の助成について検討するようにお願いしております。 また、今後も他自治体の事例を踏まえながら検討してまいりたいと思います。 |
| 寺井委員 | 現状、成年後見についての相談は少ないのではないのでしょうか。 中核機関で最低限のものだけを取り扱うとなると実績が余りつukれないと思うので、間口を広くした方が良いと思います。 |
| 事務局 | 成年後見についての相談案件ではないものであっても、成年後見制度を活用したほうが良いと感じるものがあります。そのようなケースに対して、会議を都度行うことで課題を抽出し、成年後見制度に繋ぐことが可能であると考えています。 そのような意味で、成年後見制度の潜在的なニーズは多いと感じます。 |
| (説明) | (4) その他 [関根主査が説明を行う] － その他 意見なし － |
| 3 閉会 | |

議事の内容を末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 〇 年 〇 月 〇 日

増田政史